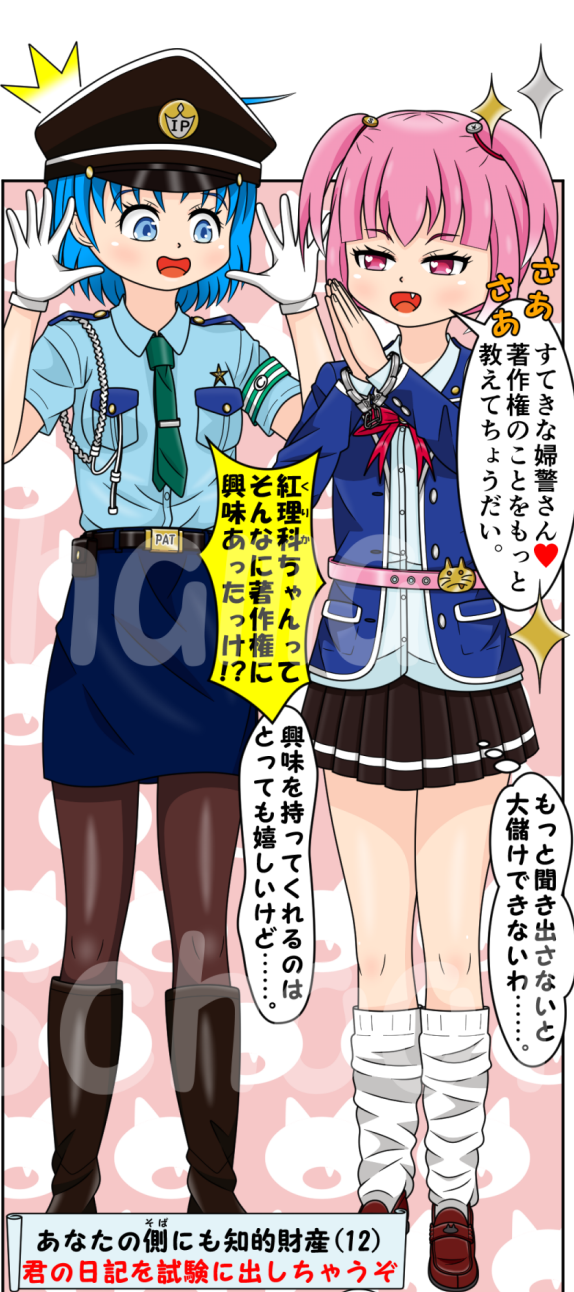




何か当てがあるの？

じゃあ、私たちの学校の先生や生徒の作品から試験問題を作るわけ？

著作権法で認められていても、まったくの他人の作品を利用するのはトラブルの元だよ。



さあ、すてきな婦警さん♥  
著作権のこともっと教えてちょうだい。

紅理科ちゃんって、そんなに著作権に興味あったっけ!?

興味を持ってくれるのは、とっても嬉しいけど……

もつと聞き出さないと、大儲けできないわ……



それを国語の試験に使うの、あなた最低ね!?!

さつき偶然見つけた知納子の日記だよ★  
なにしろ弁理士だから、いい文章だと思うな。



それより何で私と美術を繋ぐのよ。

それも著作権侵害だから、美術ちゃんも10年以下の拘禁刑が科せられるよ。

試験で使うの、何でダメなの？

あなたの側にも知的財産(12) 君の日記を試験に出しちゃおうぞ



こんなオタクと話すことなんてないわ。こんなコギャルと話すことなんてないよ。

ぶんぶん

日記を隠してくるから、著作権の話でもしてて。



私の個人的な日記を、試験に出題されて公開されたくないわ!

試験でも使えるのは、「公表された著作物」だけよ。